

## 会議議事録

1 会議名	第5回国土利用計画（長岡市計画）改定アドバイザーミーティング
2 開催日時	令和7年12月25日（木曜日）午後1時30分～午後3時30分
3 開催場所	米百俵プレイスミライエ長岡5階 スタジオA、B
4 出席者名	<p>■出席委員（3名） 中出座長、三沢委員、松川委員</p> <p>■事務局（16名） 太刀川都市整備部長、有賀都市政策課長、小林都市政策課長補佐、川上都市政策担当係長、武防災政策担当課長、目黒地域振興担当課長、近藤環境政策課長、山田農水産政策課長、高野農林水産部副参事（農林整備課長事務取扱）、吉野土地住宅政策担当課長、高橋建築・開発審査課長、上村政策企画課長補佐、菊地産業立地担当課長補佐、岡村土木政策調整課長補佐、高橋農林整備課管理係長、和田鳥獣被害対策課主査</p>
5 欠席者	なし
6 議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第4回アドバイザーミーティングでの主な意見と対応状況</li> <li>2 将来目標値の政策的加味について</li> <li>3 計画案（第1章～第4章）</li> <li>4 総合計画への反映状況</li> <li>5 今後のスケジュール</li> </ol>
7 会議結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記議題に対する説明と質疑応答を行い、計画案（第1章～第4章）について各委員の意見を集約した。</li> <li>・改定計画案に反映し、パブリックコメントを実施する。</li> </ul>

## 8 審議の内容

都市政策担当係長	<p>本日は、会場への参集者以外に国土交通省国土政策局、新潟県土木部用地・土地利用課がWEBにて参加している。</p> <p>議事録作成のため、写真撮影及び録音をさせていただく。</p> <p>はじめに、都市整備部長からあいさつを申し上げる。</p>
都市整備部長	<p>本日は、年末のご多用の中、第5回国土利用計画（長岡市計画）改定アドバイザーミーティングにご出席いただき、お礼申し上げる。</p> <p>これまで3年間、計4回にわたり開催させていただいた本会議も本日が最終となる。</p> <p>アドバイザー委員の皆様を中心に、関係部局も交えながら、多面的かつ建設的なご意見、ご助言をいただき、改定案をここまでとりまとめることができた。</p> <p>本日は、前回ご指摘いただいた、第2章「市土の利用目的に応じた区分ごとの目標」について、「現行計画の評価」と「改定計画の目標値の考え方」を整理した内容を改めてお示しするとともに、これまでの議論を踏まえ、とりまとめた計画案をお示しする。</p> <p>本市の今後の土地利用・管理の方向性を定める重要な計画となるので、今一度、内容について確認いただきますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただく。</p>
都市政策担当係長	<p>続いて、資料の確認をさせていただく。</p> <p>(資料確認)</p>
座長	<p>議事の進行は座長にお願いしたい。</p> <p>次第に従い議事を進行する。</p> <p>本日の議事は5項目あり、資料は38ページにわたるため、事務局は簡潔な説明をお願いする。</p> <p>資料の構成上、議事（1）と（2）及び議事（3）から（5）に分けて説明してもらいたい。</p> <p>それぞれの説明の後に、ご意見、ご質問、アドバイス等を伺う。</p> <p>今回の議論の中心は、議事（1）「第4回国土政策アドバイザーミーティングでの主な意見と対応状況」のうち、第2章「市土の利用目的に応じた区分ごとの目標」となるのでよろしくお願いしたい。</p> <p>それでは、議事（1）と（2）について、事務局から説明をお願</p>

	いする。
都市政策課長補佐	議事（1）第4回アドバイザーミーティングでの主な意見と対応状況及び 議事（2）将来目標値の政策的加味について説明
座長	事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はどうか。
A委員	<p>一点目、会議資料20ページの工業用地について、将来目標値の政策的加味をすることだが、工業団地を整備することは、道路の整備も必要となってくる。道路に対しても政策的加味をしなくてよいか。</p> <p>二点目、会議資料20ページの農地の田から工業用地へ50haを転換するとある。令和3年基準年の工業用地は、製造業として使われている土地だと思うが、政策的加味の50haは、製造業と関係のない流通業が多いと思う。令和3年基準年が製造業ベースであるのに對し、将来目標値が製造業以外の業種も含めた土地ということに少し違和感がある。市の考え方を教えていただきたい。</p>
都市政策課長補佐	<p>一点目、政策的加味に市管理道路の面積を含めないのか、というご意見について、工業団地の整備では、道路も併せて整備することから、実際は計上すべきと考える。工業団地の約25%は、道路や公園、調整池など、公的な土地利用に転換されるが、今回は見込んでいない。工業団地の整備を政策的に進めることを強く打ち出したいことから、今回の整理とした。</p> <p>二点目、将来目標値の工業用地面積の算出については、積み上げ方が難しいというのが実感である。今回、目標値を決めるにあたり、令和3年実績値の流通業の評価をどうするか検討した結果、流通業の数値も入れるような形で整理した。</p> <p>令和3年実績値は、従業員数30人以上の事業所面積と、4人以上29人以下の事業所では製品出荷額から面積を算出している。流通業に関しては、従業員数がそこまで多くない業態もあるということで、4人から29人の事業所の数値を用いた。割合としては、30人以上の事業所面積を7割、4人から29人の事業所面積を3割とし、手を加えさせていただいた。</p>
座長	会議資料21ページのマトリクス表については、割と分かりやす

	<p>くなったと思う。表の青枠の単位は「ha」だが、土地利用転換面積の単位は「km<sup>2</sup>」となっているので、単位が違うことを明記してほしい。</p> <p>また、農地の田は減る一方だからよいが、農地の畠に関しては、増減分の相殺として-0.28 km<sup>2</sup>である。よく分かっている人が見れば分かるが、普通は分かりづらい。表は計画書に掲載するでよいか。</p>
都市政策課長補佐	掲載する。
座長	<p>計画書に掲載するのであれば、もう少し分かりやすくした方がよいと思う。相殺して増える分と減る分があることが分かるものであればよい。</p> <p>あとは、農地から住宅地への転換について、事業未完了分の土地区画整理事業 8.54ha は、事業化されていない部分で、市として他の個別開発を意図していないことの宣言だと思っている。</p>
都市政策課長	<p>確かに、マトリクス表の数値については、増減があり分かりづらい。土地利用転換面積の欄は誤解を生むと悪いので、例えば無くしたらどうかと思ったが、いかがか。</p>
座長	<p>ただそうすると、普通の人は増えるのか減るのかが分からない。単位を合わせたり、単位が違うことを明記すればよいと思う。</p>
都市政策課長	承知した。誤解が生じないよう注釈を付けるなどしたい。
A委員	<p>一点目、会議資料 21 ページ、マトリクス表の農地から工業用地への転換については、農地転用の推計と中之島中央産業団地の整備に加え、政策的加味が 50ha とある。この 50ha の根拠は何か。中之島中央産業団地だけでは完結できない理由があるのか。</p> <p>二点目、農地の田から、住宅地や工業用地でもないその他に転換している土地が 14.2ha ある。畠も含め、これはどういう土地利用を想定しているのか。</p>
都市政策課長補佐	一点目、政策的加味の工業用地 50ha の根拠については、お手元の総合計画（原案）の抜粋版を用意させていただいた。総合計画（原案）114 ページでは、「産業が成長し活力を創出するまち」と掲げ、

	<p>製造品出荷額を 7,124 億円から 1 兆円に伸ばし、政策的に進めていることとしている。また、総合計画（原案）122 ページでは、「新たな産業団地の整備に加え、民間投資を促す再開発事業や地域未来投資促進法を活用した企業立地環境を整備する」と記載しており、地域未来投資促進法を活用したい業態の方たちからの意見等を整理すると、このくらいの面積が必要と考えた。さらには、優良農地をしっかりと守っていくということで、調整ができる範囲の面積とした。</p> <p>二点目、農地からその他に転換される 14.2ha については、空き地や荒廃農地などがあるが、少し調べさせていただきたい。</p>
A委員	<p>その他の土地は、どうしようもない土地であるが、まさに国土利用計画で考えてきた国土の管理構想に直結する部分だと思う。その他の重要性を事務局も重く受け止めていただくのがよい。</p> <p>もう一点、市管理道路からその他に 12ha が転換されているが、どういうものを想定しているのか。</p>
座長	市道を廃止して、使い道がわからないということではないか。
都市政策課長	集落が少なくなると、町内会長や沿線住民から了解を得た上で道路を廃止し、行政財産の道路を普通財産に戻すことになる。普通財産に戻した上で売買したりなど様々なケースに分けていくが、一番は沿線住民が買い、管理するのがよい。そういうことをを目指しながら処分することになるため、このような整理となった。
座長	ただし、市管理道路なので建築基準法的には接道義務を求められる道路だと思う。
都市政策課長	もちろん、そのような支障がないことが前提である。例えば、獣道のような道路を市道認定していた時代もあり、延長だけが長くなっている路線を一つずつ整理し、接道義務がないような市道を廃止する方向でいる。
A委員	いくつかは使わなれなくなった道路ということか。これも国土の管理構想で非常にクローズアップしなくてはならない土地だと思う。

	座長	その他の定義が基本的には荒廃農地や雑種地となるのか。
	都市政策課長補佐	資材置き場や低未利用土地が入ってくる。内容はもう少し確認したい。
	座長	<p>先ほどA委員が言わされたように、管理構想の面から言うと、このようなところをしっかりと位置付けることは大事である。何に転換するかは別として、こういうものが正々堂々と上がってくるのはあまりよくない。検討いただきたい。</p> <p>また、その他の宅地も同様に増加しているが、商業施設ではなく公共用地が増加するのか。</p>
	都市政策課長補佐	<p>公共用地もあるが、建築中の住宅や、まだ宅地化されていないものがその他の宅地に入る。実際は、その他の宅地から住宅地に4.12ha 転換されるので減少する。</p> <p>また、農地からその他の宅地への転換が35.48ha あるため、内訳を分解して見てみる。</p>
	座長	それでは、次の議事を進める。議事（3）、（4）、（5）について、事務局から説明をお願いする。
	都市政策課長補佐	議事（3）計画案（第1章～第4章）、議事（4）総合計画への反映状況及び議事（5）今後のスケジュールについて説明
	座長	事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はどうか。
	A委員	会議資料30ページの総合計画と国土利用計画の記載内容について、総合計画の（2）から（5）、国土利用計画の（イ）から（オ）までのタイトルは全く同じであるが、総合計画の（1）は「地形や地理的なつながり」、国土利用計画の（ア）は「地勢上のつながり」であり、タイトルが合わない。意図的に変えているのか。
	都市政策課長補佐	こちらについては、市民の方が「地勢上」という表現がわかりにくいということから、タイトルを変更した。

A委員	<p>市民の方の意見を受け取り変えたということか。承知した。</p> <p>また、土地というのは、周辺の土地にも非常に大きな影響を与えるため、長岡市だけではなく、周辺の自治体も含めて考えなくてはならない。先ほども事務局から流域治水の話があったが、土地利用も含めての流域治水なので、国土利用計画第1章「市土の利用・管理に関する基本構想」の5つの基本方針（ア）から（オ）の中で、流域の自治体と連携して考えるなど触れられていたらよいと思う。</p>
座長	<p>確認だが、会議資料 31～35 ページの総合計画土地利用構想の内容と、国土利用計画の内容は対になっているということだが、ボリュームからいうと、国土利用計画の方が文章的に長い。内容としては基本的に同じと考えてよいか。</p>
都市政策課長補佐	同じである。
座長	<p>この部分が大事で、総合計画と国土利用計画を同時に策定するのは中々難しいことである。本来、総合計画に即した形で国土利用計画を策定するため、国土利用計画の内容が総合計画の内容を逸脱していくはずい。国土利用計画の内容が総合計画の内容を補完しているのであれば問題ない。</p> <p>会議資料 36 ページの小さな拠点については、総合計画では触れないという宣言がされているんだと思う。都市計画マスタープランなどの個別計画で整理すると記載があるが、都市計画マスタープランの今後の予定はどうなっているのか。</p>
都市政策課長補佐	<p>来年度、都市計画マスタープランの中間見直しをする予定である。これまでの都市計画マスタープランよりは、もう少し踏み込んだ形で記載をしていきたいと考えている。</p>
座長	全面改定もあり得るということか。
都市政策課長補佐	令和2年度に全面改定したことから、中間見直しである。
座長	中間見直しかもしれないが、大きく追記することもあり得るのかということ。少しを変えたくらいでは、都市計画マスタープランなどの個別計画で整理できるのか甚だ疑問である。

都市政策課長補佐 座長	<p>総合計画で地域に入る取り組みをこれから始めていく。その内容をどう位置付けるかは今後の課題であるが、全面改定ではなく、小さな拠点とはどうあるべきか、ということを土地利用の中で分かるような形で記載できればと考えている。</p> <p>そこを即地的に記載することが本来理想なわけである。都市計画マスタープランと記載があるが、特に地域別構想で、旧長岡市の宮本や大積のような地域も関係してくる。少なくとも、それ以外の合併地域について、小さな拠点をどのように整備していくのかが大事なところだと思う。それによって集落を畳んでいくのか、畳んでいかないのか、という判断や、あるいは、ここは小さな拠点になるんだということが分かれば、そこにビジネスチャンスを求める民間も出てくると思う。そういうことを今後の都市計画マスタープランで書き込めればよいと思うが、そこまでいけるのか。</p>
都市政策課長補佐 座長	<p>実際はそこまでいけないと思っている。</p> <p>そうすると、小さな拠点はどこに置くかというのは、いつになつたら分かるのか。そこが問題で、もう5年も待っていられないと思う。</p> <p>今の国の判断では、人口が相当減少している中で、ここ数年の間に、小さな拠点のようなものをちゃんと用意していかないと、それこそ地方消滅ではないが、多くの自治体でうまくいかなくなると言われている。長岡市が中越都市圏の中心に立ち続けるためには、長岡本体が駄目になっては仕方がない。都心ばかりが元気で、長岡の周辺部が駄目では意味がない。</p> <p>小さな拠点をどうするのかは、総合計画で決められないから都市計画マスタープランに委ねると言っているが、都市計画マスタープランでも決められないと、次の総合計画は10年後であるから、それまで待たなければいけない。10年後には下手するとボロボロになってしまっている。だから、早めに何とかしなければいけない。そこは、地域振興の担当から市長へ早めに言ってもらえるようにした方がよいと思う。多くの自治体で、そのあたりは苦慮されており、もう動き出してるところも結構いっぱいあると思う。</p>

都市政策課長	<p>座長がおっしゃるとおり、集落の人口が減っていく中で、どのように生活を維持していくのかは、まさに総合計画の中でも話題になった。生活もしかり、公共交通もしかり、各集落・地域がこれからどれだけ人口が減っていくのかを、世代別でも見ていかなければならない。お年寄りだけになるところ、少し若者もいるところ等、いろいろなパターンがあると思う。</p> <p>その上で、5年後、10年後、集落や地域がどうなっていくのかを見た中で、何が足りないのか、小さな拠点というのは、このくらいの規模でこの辺りだということを整理していかないと、どこをどう守るという議論は進まないと我々は思っている。まず、地域振興の部署と集落ごとの人口推計や年齢層別推計を把握したい。</p> <p>併せて、どのようなことに困っているのかを整理した上で、諦めてもらうところも出るかもしれない。ここは守っていく、ここに機能を集積していく、ドローンやネット通販などをを利用して維持していく等を棲み分けながら作業を始めようとしている。</p> <p>このようなところを、来年度の都市計画マスターplanの中間見直し時に組み込めるものは、なるべく組み込みたいと思っている。</p>
座長	<p>とにかく、なるべく早くしなければならないということである。少なくとも小さな拠点は、ここが候補だということが空間的に明示されるようにしないといけないと思う。それは今、都市政策課長が言わされたように、バス事業者に来てほしいと言うのではなく、もっと多面的な公共的交通が集まる場所が小さな拠点となる。</p> <p>それから、福祉医療、あるいは金融といった最低限の施設が用意されるとするのであれば、足りないものは足すのか、それとも隣りの集落まで行きやすくするのか、ということも考えなくてはいけない。今ままでは、小さな拠点を作ると言って手を挙げてくださいでは間に合わない。何らかの選択と集中が必要であり、小さな拠点以外の集落の人たちは、小さな拠点まで行きさえすれば何とかなることを担保してあげないといけない。そういう意味を含めて、小さな拠点になるべく集中した方がよいと思う。ある程度、重み付けをして予算を配分するということを市が実施しないと、もう間に合わなくなると思う。</p>
都市政策課長	<p>前回の会議で、頑張る地域には応援すると発言し、座長から市が率先してやるものだとお言葉をいただいた中で、今回の総合計画で</p>

	<p>は、市が地域の人口動態の把握や調査をして聞き取ることにより、買い物に困っているのか、通院に困っているのか等、いろいろなパターンがあると思う。そういうところにマッチした政策を展開していけるよう、グルーピングしていきたい。</p>
座長	<p>国がモデル事業をしている奈良県野迫川村は、人口 400 人弱の小さな村である。集落は十何個かあるが、一つはもう完全に捨てと言っている。かろうじてバスが入るぐらいの道路沿いは何とかするが、それ以外は、そこまで出てくるようにと覚悟を決めている。人口が 400 人弱しかいないので、そうせざるを得ない面もある。</p> <p>長岡市も同じような地域が出てくることだってあり得るわけで、旧長岡市だけを見ていると、まだ持ちそうな気はするが、面積の約 3 分の 2 は合併市町村なので、本当にそのようなところを見捨てるのか、あるいは見捨てはしないが少し整理が必要なのか、というところを早く決めないとまずい。</p> <p>私がこの国土利用計画のアドバイザーを割と喜んで引き受けたのは、市町村管理構想を含んだ計画だからである。その中では、いわゆる国土利用計画の数値合わせはあまり関係ないと思っている。それ以上のグランドデザインをしっかりと定めて、それを総合計画とタイアップしてやってもらいたいと思ったからである。国土利用計画の数値だけを見ても、長岡市の農地と森林の占める面積は国の平均よりも高い。そのあたりを念頭に置いて、とにかく早め早めに手を打たないとまずいということを上層部に言ってほしい。</p>
都市政策課長	<p>我々も見捨てるとは中々言いづらいが、将来を見ると限界だということを分かってもらいながら、地域の人と一緒に話をしていければと思っている。</p>
座長	<p>集落の移転に関しては、中越大震災の後に、川口田麦山が移転している事例もある。どういう経緯で移転となったのか、その後どうなっているのか等、移り住むことが悪いことではないということを事例として示せばよいと思う。それこそ山奥に二世帯で住んでいる場合ではないということを分かってもらわなければならない。先祖代々の財産を守ることも大事ではあるが、墓じまいせざるを得ない人がたくさんいるわけである。首都圏でも相当問題になっているので、このあたりをぜひ考えていただきたい。</p>

都市政策課長補佐	<p>先ほどお答えできなかったマトリクス表の話をさせていただいてよろしいか。</p> <p>農地の田からその他の宅地への転換については、長岡北部地域斎場を現在整備していることから、その面積を計上している。</p> <p>市管理道路からその他への転換については、市道廃止により雑種地となることから、その面積を計上している。また、公園や緑地もその他に計上している。</p>
座長	<p>大体、その他の宅地やその他は、一括りにしてしまうから分かりづらい。</p>
A委員	<p>他のボリュームがこれからどんどん増えてくるので、他の細分化をこれから考えていかなければならない。</p>
都市政策課長	<p>内訳をバックデータで取るようにする。</p>
B委員	<p>計画案についてよろしいか。</p> <p>計画案 2 ページ、(ア) 市土の概要について、「世界遺産に登録された佐渡」とあるが、佐渡全体が世界遺産に登録されたわけではないので、「金山が世界遺産に登録された佐渡」とした方がよいと思う。続いて(イ) 市土利用・管理の状況について、「水面・河川・水路及び宅地が 6.5% の順で」とあるが、これが合わせて 6.5% と誤解しやすい。「水面・河川・水路と宅地はそれぞれ 6.5%、そして道路が 5.8%」とした方がよいと思う。</p> <p>計画案 9 ページ、イ 山間丘陵地域の「各地域間における利便性の向上を図ります」というのは、何の利便性なのかよく分からない。「各地域間における往来の利便性」とした方がよいと思う。ウ 海岸丘陵地域も同様である。</p> <p>計画案 10 ページ、ア 農地について、「また継続的な農業生産活動を可能とするため、農地の集積・集約化を推進するとともに、スマート農業の導入により生産性の向上や」とあるが、農地の集約・集積化の次に、大区画化というのが必要である。やはり、生産性向上のためには大区画化が一番大事と言われている。「農地の集積・集約化をして、大区画化を推進するとともに」とした方がよいと思う。</p>

A委員	計画案 26 ページ、ク 低未利用土地について、「土地の有効活用の観点から優先的に、土地利用規制の緩和を含めた地域活性化に資する土地利用を図る」とは、具体的に何を想定されているのか。
都市政策課長補佐	低未利用土地の活用の考え方をここでは記載している。優先する内容としては、土地利用規制の緩和が上がってくる。有効利用の観点から、まずは規制の緩和をしていかないと、地域活性化に資する土地利用が図れないと考えている。
A委員	そのような事案があるということか。
都市政策課長補佐	市街化調整区域での規制が非常に厳しいという意見があり、それを少しでも緩やかに土地利用ができるよう検討していきたいと考えている。そこは、地域活性化に資する土地利用だということを、しっかりと念頭に置いて記載している。
A委員	市街化調整区域の空き家や空き地は、市街化調整区域の規制があることから活用できない。その規制を緩和してあげることにより、地域活性化に必要なものを持ってきたいということで理解している。しかし、そのような方向性も大事ではあるが、やはり考えなければならないのが、都市全体の話を忘れてはいけない。「優先的に都市のバランスや全体の都市構造に支障のない範囲」など、一言記載しておかないと、ただ規制緩和という言葉に飛びつく人もいるので、このような言葉を使うときは注意していただきたい。
座長	いくらでも抜け道があるように捉えられると良くない。
	それでは、一通りご意見をいただいたので、委員お一人ずつ、国土利用計画の改定に関わった中で、今後の土地利用・管理について思うこと、あるいは留意すべき点について、ご発言をいただきたい。A委員からお願いしたい。
A委員	座長からもご意見をいただいたが、やはり早め早めに、期間をもって対応いただきたいと思う。今日の会議でも申し上げたが、その他の土地がこれからどんどん増えていくので、まずそれを何とかす

	することが、この国土の管理構想だと思う。ぜひ引き続き長岡市と政策的に考えていきたい。
座長	続いてB委員。
B委員	この計画は、将来の人口減少や経済の力が弱くなっていることに対処するため、今後の土地利用をどうしたらよいのかということでお始められたわけである。こういう経験は本当に初めてで、やはりこの先、どの市町村もこのようなことを考えていかなければならぬことを強く感じた。
座長	このアドバイザーミーティングは令和5年から始まり、内容は、だんだん煮詰まってきたと思う。やはり難しかったのは、総合計画とリンクしていくというところである。国土利用計画だけで進めてよいのであれば、もっと早くいろんなことを大胆に打ち出してまとめられたと思う。国土利用計画が図書として残るだけではなく、実行していくなければならない。私が一番心配しているのは、政策は下位計画において後で決めるしか言っていないとすると、いつするのか。決まらないことが一番問題である。
	合併時の人口ピークが28万5,000人くらいだったが、あつという間に20万人ちょっとになる。例えば、長野県松本市は、ほとんど人口は減っておらず横ばいであるが、県庁所在地ですら人口が減っているところも結構ある。今後、この国土利用計画にも日本の人口がいずれ8,000万人になると記載されたとすると、1億2,500万人が8,000万人、約3分の2になるということは、長岡市も確実に3分の2に減るわけである。人口減少社会というのを真摯に受け止め、いろんなことを市が率先して考え、市民に伝え、市民もそれに基づいて、自分たちの立ち位置を決められるようにしてほしいと思う。ぜひ頑張ってほしい。
	最後に総括だが、これまで5回にわたり会議を行い、文言の訂正是まだあるかと思うが、ある程度まとまったと思う。ただ何度も言っているように、利用区分別の数値目標が大事なのではなく、利用区分別の方針が大事なんだと伝えてきたつもりである。国土利用計画の議論は、他の市町村よりはできたのではないかと思う。
	また、A委員からアドバイスがあったが、マトリクス表を作って

	<p>みると、少しいろんな状況が見えてきてよかったです。そういう意味では、今後、長岡市が何をどうしていきたいのかということが明確に出ていればよい。それがある程度出せたのではないか。</p> <p>それでは本日予定した議事はこれで終了となる。進行を事務局にお返しする。</p>
都市政策担当係長	<p>今後のスケジュールについては、先ほどの議事で紹介したとおり、計画案のパブリックコメントを、年明けの1月下旬から1か月間実施し、その後、座長から内容等を確認いただき、3月末に策定・公表の予定である。</p> <p>また、本日の議事については、事務局で作成した後、委員の皆様に送付させていただく。</p> <p>最後に、都市整備部長から閉会のあいさつを申し上げる。</p>
都市整備部長	<p>本日は、計画案のご確認をいただき、お礼申し上げる。併せて本日いただいたご意見もしっかりと精査し、受け止めさせていただいた上で、市政に反映していきたいと思う。</p> <p>今回の改定は、人口減少・高齢化が進む中で、市土利用・管理方法の明確化を図ることで、国土利用計画に市町村管理構想を組み込むという、全国に先駆けた取り組みということから始まった。これまでアドバイザー委員の皆様から専門的かつ的確なご意見、アドバイスをいただき、これから長岡市における土地利用・管理の新たな指針をとりまとめることができた。改めて心より感謝申し上げる。本計画の改定を契機に、社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、実行性のあるまちづくりを展開していきたいと考えている。</p> <p>委員の皆様におかれでは、土地利用の分野だけに限らず、今後とも本市の様々な分野にお力添えをいただければ幸いである。これまで約3年間にわたり、本計画の改定にご尽力いただき、感謝申し上げる。</p>
都市政策担当係長	以上をもって、第5回国土利用計画（長岡市計画）改定アドバイザーミーティングを閉会する。